

三和建設株式会社 行動計画（第7回）

社員が男女ともに仕事と子育てや介護の調和を図りやすい雇用環境を整備することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月10日～ 2027年12月9日

2. 内容

目標1：所定外労働を削減する。

<対策>

2025年6月～ 所定外労働の現状を把握する

2025年9月～ 所定外労働の原因を検討し、日々管理職がその削減を呼びかける。定期的に所定外労働の状況を確認する。

目標2：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

2025年6月～ 年次有給休暇取得の現状を把握する。

2025年9月～ 管理職が中心となって年次有給休暇が取得しやすい社内の雰囲気づくりに努める。定期的に年次有給休暇の取得状況を確認する。年次有給休暇の取得率を高める（目標50%）

目標3：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し育児休業制度や介護休業制度等の制度についての周知を図る。

<対策>

2025年6月～ 検討開始

2025年6月～ 制度導入、全体会議や社内WEB掲示板等により全社員への周知。役職員の理解を深めるとともに取得しやすい社内環境を整える。必要ある場合には管理職が取得を呼びかけ、特に父親の育児介護休業取得を促進する。